**校長　武田　幸造**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 府立で最も新しい知的障がい支援学校として、『であい』『きずな』『じりつ』『まなび』を標語とする学校教育目標を掲げ、仲間（同年齢及び異年齢の友だち）や地域の人たちと出会う機会や経験を積む機会を多く設け、人や地域と絆を深め（安全安心に学べる環境を整え）、“好き”“得意”を広げる中で、一人ひとりの児童生徒に、様々なことに挑戦し続ける力と、主体的な選択をとおして自分の将来の夢を切り拓いていく力を育める学校をめざす。  ４つの標語・12の項目の小学部、中学部、高等部の系統性を意識して、学校におけるすべての教育活動に取り組む。  １．であい：「①自己理解（自分との出会い）」「②人間関係の形成（仲間との出会い）」「③集団参加（ルールのある集団との出会い）」  ２．きずな：「④あいさつ（人とつながるための入口・基本）」「⑤コミュニケーション（心を通わすことによるつながり）」「⑥役割（役を果たすことによるつながり）」　　「⑦協力・協調性（一緒に学習活動を行うことによるつながり）」  ３．じりつ：「⑧生活習慣（日常生活動作・生活リズムの自立）」「⑨自己選択（意思・決定の自立）」「⑩自律心（精神的な自立）」  ４．まなび：「⑪学習習慣（継続的・習慣的で、知識習得と経験・応用が往還する学び）」「⑫意欲（主体的で自信につながる学び、夢の実現につながる学び）」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．系統的で計画的に配列されたシラバスをもとに児童生徒の課題や生活年齢に応じた最適な学習活動が展開できるシステムの構築と、授業力・指導力をチームとして高めあえる日々の指導者交流体制の構築を図る。  （１）全教員が経験年数等によらず、個別の教育支援計画の実態把握により編成された学習グループで、シラバス及び個別の指導計画に基づいた授業ができるシステムを構築する。（R７；シラバスと育成すべき資質・能力の関連検証、R８～９；システムに連動した実践データの蓄積及び校外への発信・アップデート）  （２）『学習活動 できじま』の視点を取り入れた授業実践を積み重ね、授業実践のライブラリー化を進める。  （３）学年・学部の横断的な教科指導連携による入り込み授業や研究授業・研究協議などを促進し、教員の授業力及び指導力の恒常的なアップデートを図る。  （４）初任者へのサポート体制の充実と、経験年数の少ない教員の授業力向上に取り組む。  （５）児童生徒が「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動においてICT機器をよりよく活用できるよう、ICTの指導実践を充実させる。  『学習活動 できじま』  【であい】：多様な集団で、様々な教材教具に出会い、実体験を重ねることにより、自分への気づきが多く生まれる学習活動を展開する  【きずな】：活動を学校内で完結させず、地域を学習フィールドとすることにより、地域とのつながりが生まれる学習活動を展開する  【じりつ】：生活に還元できる力の育成や自己選択につながる力の育成を意識した取組みにより、自立心・自律心が生まれる学習活動を展開する  【まなび】：年間を通じて、生活年齢に応じた学校生活リズムで安定的に学習活動を継続することにより、学び続ける習慣や主体的に学ぶ姿勢の定着をめざす  ２．学校の教育活動全般において、それぞれの生活年齢に応じた機会（chance）、挑戦（challenge）、選択（choice）を設けることにより、全ての児童生徒が仲間や社会とつながることに希望を抱き、主体的に夢を実現できる力を育む。（キャリア教育・職業科目指導の充実）  （１）自分の役割を意識すること、互いの良さを生かしあうこと、下の学年に丁寧に伝えられること、上の学年を良きモデルとしてあこがれること等をねらって、日々の学習活動や行事において、異年齢の児童生徒が協働する活動を充実させる。（校内の学部間・学年間交流）  （２）「掃除・清掃」を小学部・中学部・高等部全12学年で系統的に取り組む学習と位置づけ、地域貢献活動や企業現場実習とも連動させる。  　　（R７；清掃指導マニュアルの作成・実践、R８；清掃指導マニュアルの妥当性の検証、完成、R９；清掃指導マニュアルに基づく指導の充実・他校への発信）  （３）小学部・中学部・高等部12年間の系統性・継続性を意識し、『キャリア教育 できじま』の視点を取り入れた職業科目の授業、キャリア教育を展開する。  （４）作業成果のフィードバックの場として、職業科目での生産物（製品）の販売やサービスの提供ができる機会を定期的に設ける。  （５）早期から社会参画のイメージや職業選択の幅を広げるため、中学部からの就業体験実習、高等部第１学年からの現場実習（企業体験・職場見学）を充実させる。  また、中学部・高等部の職業科目において、中学部３年生でのコース選択制、高等部２年生でのコース制を導入する。  　　（R７；実習受入れ機関の開拓、実践の積み重ね、R８；中高６年間の職業科目及び実習の系統性確立、R９；中高キャリア教育の出来島スタイルを校外へ発信）  『キャリア教育 できじま』（キャリアプランニングマトリックス）  【であい】：様々な作業種目等に出会い、系統的に校内での作業及び現場実習を重ねることにより、自分の可能性を広げるキャリア教育を展開する  【きずな】：係活動や異年齢の協働活動、地域貢献活動等での経験を重ねることにより、集団の一員として役割を果たす意識を育むキャリア教育を展開する  【じりつ】：日々の学習で「機会⇔挑戦⇔選択」を系統的に経験することにより、進むべき進路を自分で選択・決定する力を育むキャリア教育を展開する  【まなび】：身近なモデルへのあこがれや周りから感謝される・褒められる経験を重ねることにより、役に立ちたい、働きたいという意欲を醸成させる  ３．近隣学校園や関係諸機関、自治会、商店街等と連携し、旧西淀川高等学校時代からの地域との交流風土を受け継ぎ、開かれた学校づくりをめざす。  （１）公開授業・公開研修の開催や、HPでの事例の紹介等、新校での教育実践を積極的に発信することにより、地域のセンター校として、また最も新しい府立知的障がい支援学校としての役割を果たす。  　　（R７；授業実践の公開（公開研究授業実施）、R８：テーマを設けた授業研究の公開、R９～；複数年計画でのテーマを設けた授業研究の公開）  （２）通学区域内の学校園と学校間交流の実施形態・内容等を検討し、両校の児童生徒にとって教育的意義があり、児童生徒主体の取組みとなるような関係性を構築する。また、支援学校のセンター的機能を発揮し、小中学校、高等学校への支援を広げる。  （３）日々の学習活動等において、『学習活動 できじま』及び『キャリア教育 できじま』の【きずな】を意識した取組みを推し進め、地域との関係性を構築する。  ４．児童生徒が安全安心に学べる学校（防災防犯・生活安全等）の体制整備を進めるとともに、自分自身を大切にし、仲間を大切にする人権感覚を育てる。 （１）災害安全、交通安全、生活安全の領域について、生活科・社会科・家庭科のシラバスに系統的に位置づけ、日々の教育活動、宿泊学習、避難訓練等を通じて  児童生徒の安全意識を育む。（R７；中２高２の教科及び避難訓練での学びを宿泊学習に連動させる取組み実践、  R８；防災学習・防災避難訓練の３か年の指導・系統性の確立、R９；高２で２度めの宿泊学習を体験する生徒の指導の系統性の検証）  （２）各種マニュアル（災害対応、防犯等）を整備し、保護者や地域との連携のもと安全安心な安全対策の確立をめざす。  （３）計画的な人権研修等により、教職員の人権意識（個人情報の適正管理含む）を高め、児童生徒一人ひとりの人権が守られる教育環境を保持する。  （４）児童生徒一人ひとりが、互いのことを思いやる気持ちをもち、正しい人間関係が築けるように支援する。（SNSの適切利用、異性との付き合い方等の指導含む）  ５．校務の効率化を図り、働き方改革を推進する。  （１）ICTの活用による業務負担軽減を図るとともに、職場環境改善等のアイデアを効率的に意思決定ができる組織づくりを推進する。  （２）児童生徒下校後の時間に余裕を生み、Work-Lifeバランスが整えられるよう、定時退勤日及びNo会議Dayの徹底を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| １　最適な学習活動が展開できるシステムの構築と教員の授業力向上 | （１）  全教員が、児童生徒の課題や生活年齢に応じた最適な授業を展開できるシステムを構築する  （２）  １-(１)に基づき『学習活動 できじま』の視点を取り入れた授業実践を積み重ね、蓄積する  （３）  研究授業・研究協議、教員研修等により教員の指導力のアップデートを図る | （１）  ア・授業を担当する全教員に対し、４月中に授業づくりガイダンスを実施する。  ・前期・後期の開始後１か月間を、授業づくり相談期間とし、管理職・指導教諭・首席等を中心としたチームによる授業巡回、指導助言を実施する。  イ・基本シラバス(シラバス[青])を参考に、各教員が担当教科、グループのシラバスを作成し、年間指導計画に基づいて授業を行うことにより、確実につけたい資質・能力の育成につながっているかの検証を行う。  （２）  ア・学習指導案、研究授業映像、ICT利活用の好事例等授業実践の蓄積、教材教具（アナログ＆デジタル教材）のライブラリー化・共有化を進める。  イ・単元計画など授業実践を蓄積する方法の検討を行う。  （３）  ア・授業研究年間スケジュールのもと、学習指導案作成や研究授業・研究協議等を通して、教員が常に授業改善に取り組める校内体制の定着を図る。  イ・研究授業、研究協議以外に、授業改善、教員の授業力向上に資する研修のあり方を検討する。  　（継続的に取組めるかたちを模索する） | （１）  ア・授業づくり相談期間にサポートした支援学校経験10年未満の教員の割合７割以上[サポート人数割合：64%]  ・教職員向け自己診断「初任者等への授業づくり支援」の肯定率85％以上維持  [肯定率：87％]  イ・シラバスの妥当性を検討する会議体を７月までに設置する。  　・基礎教科(国語・算数/数学、生活/社会/理科)のうち複数の科目について系統性や内容等の検証を実施する。  （２）  ア・前期・後期で、全授業プランナー教員が１つ以上、ライブラリーに教材教具、指導案等をアップする。  イ・授業実践の蓄積方法を検討する会議体を７月までに設置する。  　・蓄積方法が簡便で、実践事例を継承・活用しやすいかたちを会議体から年度内に提案する。  （３）  ア・学習指導案を作成して行う研究授業・研究協議を10回以上実施し、全教員が研究協議に参加する。[研究授業：14回]  　・教職員向け自己診断「授業改善に努めている」の肯定率90％以上維持  　　[肯定率：94.1％]  　・教職員向け自己診断「他の授業を参考にしている」の肯定率90％以上維持  　　[肯定率：94.1％]  イ・研究授業・研究協議以外の授業改善に資する研修を１回以上実施する。 |  |
| ２　社会とつながることに希望を抱き、主体的に夢を実現できる力の育成 | （１）  日々の学習活動や行事において、異年齢の児童生徒が協働する活動を充実させる  （２）  「掃除・清掃」を小中高の系統的学習と位置づけ、地域貢献活動や企業現場実習と連動させる  （４）  職業科目での生産物を定期的に販売する機会やサービスを提供する機会を設ける  （５）  ア 中学部から高等部にかけて、就業体験実習、現場実習を充実させる  イ・高等部２年生からのコース制本格実施を進める  ・令和８年度本格実施に向けて、中学部３年生でのコース選択制（チャレンジ・ベーシック）の体制整備を進める | （１）  ア・行事（体育祭、学校祭、交流行事、宿泊学習、外部講師授業等）を中心に、異学部・異学年の生徒同士が協力して取り組む活動を年間計画に位置付けて実施するなど活性化させる。  イ・中学部・高等部の職業科目を中心に、給食や清掃・掃除の場面で、下の学年・学部の仕事を手伝う、方法を教える場面を設ける。  （２）  ア・「掃除・清掃」に係る学習活動・係活動を、生活年齢に応じた方法で系統的に指導できるよう、道具の使い方や掃き方・拭き方など、清掃指導マニュアルを作成し、それに基づいて指導する。  イ・年間通じて、学校外で清掃活動ができる機会（現場実習含む）を設け、中学部・高等部の生徒が必ず１回以上参加する活動として定例化させる。  （４）  ・中学部・高等部の職業科目（木工・農園芸・窯業）で製作・生産された製品・商品を販売する場を開拓し、販売会を定例化させる。  （５）  ア・中学部全学年で就業体験実習期間（３日間）を年２回設定するなど、中学部から校内外で仕事体験を積める体制を定着させる。  　・高等部において、就業に向けて段階的に現場実習経験を積める体制（高１段階：後期１回、高２段階：前期後期１回ずつ　いずれも１週間）を整える。  イ・中学部、高等部の各段階で、生徒及び保護者が自身の進路について考え、自ら選択する意識が持てるよう、生徒向け進路学習会、保護者向け進路説明会、進路先の見学会等を開催する。  　（PTA主催、PTAとの共催の勉強会含む）  ・中学部３年間の職業科目履修計画、３年次でのコース選択制について、コース制検討委員会にて前期中にまとめ、職員会議で提案する。 | （１）  ア・体育祭、学校祭、宿泊学習等で異年齢の児童生徒による係分担をつくる。  　・事前学習・本番・事後学習を含めたシリーズで行う合同授業を５事例以上行う。  イ・手伝う/手伝ってもらう、方法を教える/教わるの関係性を持つペア学年(きょうだい学年)の取組みを３例以上実践する。  （２）  ア・マニュアルを前期中に完成させる。  ・清掃指導マニュアルに基づいた清掃活動を、全学部・学年で後期に２回以上行う。[マニュアルに基づいた清掃：０回]  イ・校外で清掃できる協力関係機関を２つ以  　 上開拓する。  　　[校外での清掃開拓：０]  　・中高の全生徒が参加  （４）  ・学校外で製品・商品を販売できる場を２か所以上新規開拓する。(R６販売場面以外)  　[学校外での販売場面：１]  ・校内外での販売を５回以上開催する。  　[校内外での販売回数：３回]  （５）  ア・中学部生徒の外部協力機関（企業、福祉事業所、大阪市キャリア教育支援センター、府の職場体験等）による実習参加率全中学部生徒の30%以上 [32.1%]  　・高等部１年生実習参加率25%以上[15.6%]  　 高等部２年生実習参加率25%以上  イ・中学部、高等部の各学年での生徒向け進路学習会を各１回以上実施する。  　・中学部・高等部での保護者向け進路説明会を各１回以上実施する。  　・進路先見学会等を年２回以上実施する。  　・中高生徒向け自己診断「将来について教えてくれる」の肯定率70%以上[59.6%]  　・保護者向け自己診断「進路指導の充実、情報提供」の肯定率80%以上[74.3%] |  |
| ３　近隣学校園や地域等と連携した  開かれた学校づくり | （１）  公開授業・公開研修の開催や、HPでの事例紹介等、新校での教育実践を積極的に発信する  （２）  ア 通学区域内の学校園と関係性を構築し、学校間交流の実施形態・内容を検討する  イ 支援学校のセンター的機能を発揮し、小中学校、高等学校への支援を広げる | （１）  ア・外部から指導助言者を招いた公開研究授業を開催し、他の支援学校や地域の学校の教員等を入れて協議する場をもつ。  イ・学部別や教科別、段階別などテーマを決めて、HP上で公開する。  （２）  ア・通学区域内の学校園と普段の授業を生かし、互いの学校の児童生徒にとってプラスになる、直接的で、継続できる学校間交流のかたちを検討する。  ・学校園数校とモデル的に交流をスタートさせる。  イ・Ａ²を活用してのケース検討事例を、小・中学校だけでなく、高等学校等にも広げる。 | （１）  ア・外部の指導助言者を招き、研究テーマを設定した公開研究授業日を年度中に実施する。  　・参加者アンケートの内容についての肯定率80％以上。  イ・HPでの授業実践紹介年間10例以上  （２）  ア・通学区域内にある小・中学校、高等学校、支援学校のうち、年間通じて学校間交流ができる学校（２校程度）と、交流及び共同学習を実際にスタートさせる。  　・交流及び共同学習の取組みを１校あたり２回以上行う。  イ・高等学校等（小・中学校以外）へ、年間３回以上の地域支援を実施する。 |  |
| ４　安全安心に学べる学校の体制整備  自分自身、仲間を大切にできる人権感覚の育成 | （１）  日々の教科学習(生活・社会・家庭)、宿泊学習、避難訓練等を通じて児童生徒の安全意識を育む  （３）  研修等により教職員の人権意識を高め、児童生徒の人権が守られる教育環境を保持する  （４）  児童生徒が、互いのことを思いやる気持ちをもち、正しい人間関係が築けるように支援する | （１）  ア・防災学習について生活科、社会科、家庭科のシラバスに沿って、各学年の教科の授業で取り組む。  ・中学部２年生・高等部２年生の宿泊学習を防災学習の一環と位置づけ、学校を避難所と想定しての宿泊訓練や、保護者への引き渡し訓練をシミュレーションする場とする。  ・地域住民や西淀川区関係機関との連携による実践的な防災訓練を実施する。  イ・食育・食の安全について、給食や家庭科の授業で取り組む。  （３）  ・過去の府立学校で起こった事案を検証するワークショップ型の人権研修を実施するなど、他校事案を自分事として捉え、常に人権感覚を高められる教職員集団をめざす。  （４）  ・情報モラル(SNS等の適切な使い方含む)に係る系統的な指導内容について検討し、提案を行う。（小・高学年では生活科に、中学部・高等部では職業科に位置付ける。） | （１）  ア・防災をテーマにした授業及び校外学習の事例をHPで５例以上紹介する。  　・中２高２連携での避難所体験として事前事後学習を含めた宿泊学習を実施する。  　・消防署、区役所、地域防災担当との共同防災訓練を２回以上実施する。  　・保護者向け自己診断「防災学習の充実に努めている」の肯定率80%以上 [72.8%]  イ・各学部・学年での食育に関する授業を各年１回以上実施する。  　・給食・喫食を伴う学習を含めてアレルギー事故「０」を継続する。  　・保護者向け自己診断「食の安全、食習慣指導」の肯定率80%以上 [79.6%]  （３）  ・悉皆の人権研修を２回実施する  ・体罰事案、不適切な指導事案「０」を継続する。  ・個人情報の誤配付・漏洩事案「０」をめざす。  ・保護者向け自己診断「教員の人権尊重する姿勢」の肯定率90%以上 [88.6%]  （４）  ・情報モラルにかかる指導内容を検討する会議体の前期中に設置する。  ・各学部での指導内容について今年度中に関連教科のシラバスに系統的に位置づける。 |  |
| ５　校務の効率化による働き方改革の推進 | （１）  ICT活用により業務負担軽減を図るとともに、職場環境改善等のアイデアを効率的に意思決定する組織づくりを推進する  （２）  児童生徒下校後の時間に余裕を生み、Work-Lifeバランスが整えられるよう、定時退勤日の徹底、No会議Dayの設定を進める | （１）  ・業務効率化のアイデアを募り、実現可能性の高いアイデアから実現に向け検討を進める。  ・必要に応じ課題解決型PT会議設置し、短期間で具体案を立案できるようにする。  ・PT会議や各種委員会から学校運営会議へと連動させ、学校課題に対し、効率よく意思決定ができるようにする。  （２）  ・毎週水曜日の定時退勤を奨励するとともに、在校等時間が多い傾向の教職員の業務進捗管理等を行い、学校全体の在校等時間の縮減をめざす。  ・会議資料の事前データ共有化等を通じて、全ての会議を１時間以内開催とする。  ・毎週１日は、全教職員参加の会議は設定せず、放課後時間にゆとりが生まれるようにする。 | （１）  ・教職員向け自己診断「学校運営への意見反映」の肯定率80％以上 [57.6%]  ・教職員向け自己診断「意欲的に校務に取組める環境」の肯定率80％以上 [69.4%]  ・効率化アイデア２以上の実現。  （２）  ・教職員一人あたりの月平均時間外在校等時間を前年度比１割減にする  [26時間44分（R６年11月末時点）]  ・教職員向け自己診断「仕事にやりがい感じる」の肯定率85%以上、否定率10％以下 　[肯定率：83.5%、否定率：14.2%]  ・ストレスチェック集団分析結果の「身体的負担感」「仕事の質的負担」「仕事のコントロール」「疲労感」「仕事の量的負担」５つの指標の偏差値を改善する。  　[身体的負担感：30、仕事の質的負担：34、仕事のコントロール：39、疲労感：40、  　仕事の量的負担：40］ |  |